

関西地連 ビラ・ティッシュ配布で訴える 大阪地裁の誤った司法判断を糾弾 京都の深夜・早朝割増運賃廃止の糾弾

2014年09月24日から3日間 大阪地連が街宣活動を行いました。

全自交関西地連は9月24日から26日の3日間、大阪府下、兵庫県下、京都府下のタクシー乗り場を中心に傘下各組織から動員をかけて組織拡大行動を行いました。



24日午前10時に大阪府堺市にある南海堺東駅で街宣車を使い、タクシー乗り場で待機している乗務員さんに対し、改正タク特法に基づく公定幅運賃の実施と、一部悪質事業者による違憲訴訟提起に対する大阪地裁の誤った司法判断糾弾、京都の深夜早朝割増運賃廃止の不当性糾弾を行い、同時に労働組合の重要性を訴えました。

その後、大阪の難波、大阪駅周辺、新大阪駅など9箇所を廻り、25日には三ノ宮駅、新神戸駅など兵庫県下12箇所、26日にはJR京都駅から高槻駅など6箇所を関西地連役員が交互にマイクを手に街宣行動、全自交労連チラシ・関西地連組織拡大ティッシュ配布を行いました。

3日間で延べ44名が組織拡大動に参加し、今後、成果が実際に出るよう地道な活動を継続して行う事にしています。



また、これ以外でも泉州地域、河北地域で当該単組役員が各駅を廻り、チラシ・ティッシュ配布を行っています。